（様式2-2）

令和　　年　　月　　日

守秘義務の遵守に関する誓約書

国立大学法人東京工業大学

契約担当役事務局長　藤野　公之　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

商号または名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　　印

　当社は、国立大学法人東京工業大学（以下「貴学」という。）から令和元年11月18日付で公表されました「東京工業大学田町キャンパス土地活用事業」（以下「本事業」という。）における企画提案書を検討することを目的（以下「本目的」という。）として、本誓約書の提出を条件とする参考資料集（参考資料集に関する質問に対する貴学からの回答を含む。以下同じ。）の貸与を希望します。参考資料集の貸与を受けるにあたっては、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

記

第１条（利用の目的）

１　当社は、本目的のためにのみ、参考資料集の貸与を受けるものであり、本目的以外の目的のために利用しません。

２　当社は、本書記載の遵守事項と同等以上の守秘義務を負うことを当社に対して誓約した場合に限り、本目的を達するため必要な範囲及び方法で、応募アドバイザー等（以下「第二次被開示者」と総称する。）に対し、参考資料集の全部又は一部を開示することができるものとします。この場合、当社は、開示後速やかに開示を受けた第二次被開示者の名称等を貴学に通知します。また、第二次被開示者は当社から開示を受けた情報を他の第三者に開示してはならないものとし、第二次被開示者が本書記載の遵守事項に違反したときは、当社がその一切の責任を負うこととします。

第２条（秘密の保持）

当社は、貴学から貸与を受けた参考資料集を秘密として保持するものとし、前条に定める場合又は貴学の事前の承諾を受けた場合のほか、第三者に対し開示しません。なお、当該貴学の承諾は、当社及び第二次被開示者ごとに個別に受けるものとします。

第３条（善管注意義務）

当社は、貴学から貸与を受けた参考資料集を、善良な管理者としての注意をもって取り扱うことを約束します。

第４条（期間）

前項までに定める秘密の保持は、当社が本公募に参加しない場合及び事業予定者として選定されない場合であっても、存続するものとします。

第５条（損害賠償義務）

当社の本書に違反する行為により貴学に損害が生じた場合、当社はその損害の一切を賠償します。

第６条（資料の返却）

貸与を受けた資料は、本目的のために遂行する業務が終了した時点で、電子データ及び複製分を確実に廃棄します。

以　上